令和７年７月２２日　　第１２７２０号

岡山県公報

発行　岡山県

目　次

【規　則】
○　岡山県事務処理規則の一部を改正する規則
（県例規集登載）

担当課（室）　総務学事課

目　次

担当課（室）

◎岡山県規則第五十七号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年七月二十二日

岡山県知事　伊原木　隆太

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三総務学事課の部４の項に次のように加える。

４　いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第31条第２項の規定による再調査の要否の決定				○					

附　則

この規則は、公布の日から施行する。